

専門医研修における平成 29 年度暫定プログラムに関する日本専門医機構からの依頼への対応について

1 日本専門医機構から暫定プログラム内容の提供及び地域医療関係者との情報共有、意見・質問の提出依頼（資料 5 - 2）

- ・暫定プログラムを施行する診療科：6 診療科（小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、病理、救急科、形成外科）
- ・暫定プログラム内容：資料 5 - 3

2 愛知県の対応

対応	対応内容の補足、対応結果の概要等																
<p>(1) 地域医療関係者との暫定プログラム内容の情報共有、意見・質問の提出依頼 【集計結果：参考資料 1】</p>	<p>○下記の地域医療関係者に日本専門医機構から受領した暫定プログラム内容を送付し、意見、質問があれば提出するよう依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療関係者 愛知県地域医療支援センター運営委員会 委員、愛知県病院協会、愛知県医療法人協会 <p>○主な意見・質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹施設、連携施設との関係の中で、身分・給与など処遇の調整及び決定はどのように進めればよろしいでしょうか。 ・基本領域の専門医研修プログラムとして、施設基準がきびしすぎると感じます。 ・耳鼻咽喉科の指導医の要件が厳しい。 																
<p>(2) 現行制度の研修施設となっているが、暫定プログラムの研修施設になっていない病院に対して、(1) の照会に追加で、研修施設になっていない理由、診療に与える影響等を文書で照会 【集計結果：参考資料 2】</p>	<p>○現行制度の研修施設となっているが、暫定プログラムの研修施設になっていない病院の数</p> <table border="1" data-bbox="917 892 2196 976"> <thead> <tr> <th></th> <th>小児科</th> <th>整形外科</th> <th>耳鼻咽喉科</th> <th>病理</th> <th>救急科</th> <th>形成外科</th> <th>計 (のべ病院数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院数</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※実数は 35 病院)</p> <p>○集計結果の概要</p> <p>ア 研修施設になっていない理由 (複数回答可)</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 専門医育成の見込みがないため 3 病院 (イ) 連携施設の要件を満たさないため 18 病院 (ウ) その他 22 病院 <ul style="list-style-type: none"> ・連携施設になるよう現在申請中 ・大学病院から勧誘がなかった <p>イ 診療に与える影響等 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医を取得見込の若手医師を大学から派遣してもらえない。外来、夜勤などが人手不足になる。 ・若手が来ないことによる活性の低下が懸念される。 		小児科	整形外科	耳鼻咽喉科	病理	救急科	形成外科	計 (のべ病院数)	病院数	1	15	18	1	2	4	41
	小児科	整形外科	耳鼻咽喉科	病理	救急科	形成外科	計 (のべ病院数)										
病院数	1	15	18	1	2	4	41										
<p>(3) 愛知県地域医療支援センター運営委員会の委員に対して、上記 (1)、(2) の対応に対して、追加で対応すべき事項等の意見があれば提出するよう依頼 【集計結果：参考資料 3】</p>	<p>○主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整形外科、耳鼻科については、参加しない理由をさらに詳細に追加調査してはどうか。 ・研修施設になっていない病院へのアンケートに、次年度以降、再び研修施設となるよう対応する意思があるかも問うてはどうか。 																
<p>(4) 上記 (3) で追加調査の意見があったため、追加調査を実施 【集計結果：参考資料 4】</p>	<p>○現行制度の研修施設となっているが、暫定プログラムの研修施設になっていない病院に、基準を満たしていない要件の詳細及び次年度以降再び研修施設となるよう対応する予定があるか文書で照会</p>																

3 上記 2 「愛知県の対応」(1)、(2)、(4) で提出された意見、質問等を平成 29 年 2 月 10 日に日本専門医機構に提出（資料 5 - 4）